

## コラム2 関東大震災の地方への避難民—群馬県の場合—

関東大震災の東京市の罹災者は、人口の6割、すなわち約150万人にのぼるといわれている。地震発生当日、宮城前広場、日比谷公園、上野公園などに膨大な数の避難民が集まり、これらの空地が満たされたことは、体験談や見聞記で既に知られている。ここに集まった避難民は、そこにそのままとどまっていたわけではなく、多くの人々は郷里に一時身を寄せるなどして、困難な時期を過ごした。その実相の一部を、(1) 遠隔地の例として群馬県、(2) 町の一部が被災したものの避難民を収容した川崎町の行政資料でみておこう。

避難民が被災地を離れ、どこにどのように離散したのかについて、まずは『東京震災録』のなかから大まかな傾向を見ると、9月前半、千葉県へ約15万人、埼玉県へ約30万人（県が把握するケースのみ）、愛知県へ約15万人、静岡県は通過者11万人余りなどという数値があげられている。ほとんどが列車による陸路であるが、静岡県のように軍艦で清水港へ輸送された例も含まれる。多くの場合は既に開通していた鉄道を使って避難した。もちろん、なかには目的地まで歩いて避難したという例も少なくない。では、一体その避難とはどういうものであったのだろうか。

### (1) 群馬県への避難民

まず、高崎の場合についてみてみよう。既に1884（明治17）年上野・高崎、前橋開通、翌1885（明治18）年高崎・横川間、1893（明治26）年高崎・直江津間が開通するが、関東大震災の1923（大正12）年ごろまでには、前橋から伊勢崎、桐生、さらに足尾へ足尾線、あるいは高崎・軽井沢間の信越線、高崎—渋川まで延長された上越線、さらには軽便鉄道の敷設などで両毛一帯は列車による行き来が可能であった。こうした条件は東京への出稼ぎ者を誘う道筋ともなったが、逆に震災時には東京から故郷へ避難する逆方向の道筋ともになった。高崎駅に注目するのは、東海道線が壊滅的打撃を受け、復旧は容易ではなかった時期に、東京から上信越方面に限らず、東海道線が不通となったため、名古屋以西へ向かう避難者も高崎線経由で信越線を利用し、鉄道通過拠点として多数の避難民が押し寄せた駅となったからである。

さて、高崎市役所は『震災救護記録』（大正12（1923）年9月）を出版し、震災時に市役所、市民を挙げて救護活動を行った記録を残している。それによれば、2日の午後5時ごろ、襦袢一枚をまとう裸足姿の5、6人の避難民が高崎駅に降り立ったのが最初であった。そして、夜には避難民満載の列車が到着、以後、連日膨大な数の避難民の群れが押し寄せることになった。群馬県は、震災直後、既に県内務部長を東京に派遣し、情報を探らせるという早い対応をとっている。高崎市の場合には、震災当日の午後5時市長が県庁に招集され、救援体制についての協議事項に基づき、救護陣容2,000人で初日の対応をした。9月15日までの間、避難民の数が最高潮に達したのは、9月5日延べ1万2,000人（宿泊者1,607人）、6日延べ1万2,520人（宿泊者1,647人）、7日延べ1万1,600人で、8日には救護人員が6,242人と半減し、9日5,000人と減

少していく。高崎市の記録によると、避難民の対応ばかりではなく、震災当日から既に東京付近へ子弟や親戚が居住している市民の多くが入京証明書を求めて駅に押し寄せ、それを捌くのも容易でなかった様子である。したがって、駅の混雑は避難民だけによるものではなかったのである。

高崎駅を通過した避難民の概数は以上のとおりであるが、そのうちの何人かは一時的に避難所に収容された。それらの詳細は群馬県の行政資料に残されている。

表コラム2-1 県内避難者調

郡名	県内居据者	一時避難者	呆然避難者	計	備考
勢多	315	957	1	1,273	9月2日～10月6日
群馬	308	2,952		3,260	9月2日～30日
多野	140	1,876		2,016	9月2日～27日
北甘楽	168	1,393		1,561	9月26日、以下避難者なし
碓氷	556	2,509		3,065	9月2日～22日
吾妻	156	205		361	
利根	263	863	6	1,132	9月2日～22日
佐波	322	1,723		2,045	9月2日～12日
新田	257	2,148	6	2,411	9月2日～30日
山田	147	674	19	840	9月2日～12日
邑楽	232	4,527		4,759	9月15日(5,485)
前橋	1,130	2,270	4	3,404	9月2日～12日
高崎	1,898	10,557	5	12,460	9月2日～10月2日
桐生	2,385	1,068	7	3,460	9月2日～24日
計	8,277	33,722	48	42,047	

出典：群馬県立文書館「雑事」725より作成

表コラム2-1は群馬県各郡の避難者数を県内にとどまる者、一時的避難者、茫然自失の者に分けて、その人数を書き上げたものである。高崎市の場合は、群馬県全体の30%を占め、圧倒的多数の避難者を迎え入れたことがわかる。彼ら避難者は、高崎市の3寺院、青年休憩所、救世軍、高盛座（劇場）に無料宿泊所に収容され、食事などを与えられ、翌日にはそれぞれ目的地へ向かって出発した。しかしながら、全く知人などのいない避難民で、「唯呆然当市ニ来レルモノニ対シテハ、市内有志ニシテ避難者救護方申出ノ者ノ家ニ送届ケ其心神ノ静養ニ努メシム」と注記されている。恐らく、現在でいえば、震災によって受けた衝撃からPTSD(心的外傷後ストレス障害)に陥り、治療を必要とする避難民であったのだろう。当時の対応として心神の静養に努めさせたとしているが、どの程度の回復が図られたのかはわからない。

さて、ここにあるように彼らの大半は翌日には目的地に向かったとあるが、彼らの行く先はどこであったのか。このことを推定するために、勢多郡役所の書上を紹介したい(表コラム2-2)。この表では、どこから来たかもカウントし、その彼らの行く先を実家、親戚、知己、帰宅に分けて、それぞれの割合を調べた。これによって明らかなのは、50%強が実家へ一時帰っていくという事実である。また、親戚を加えれば、ほぼ80%以上の避難民の行く先は血縁関係者の元へ避難したということである。備考欄にはなくもがなではあるが、彼ら避難民の職業を摘記した。東京での居住区と職業との関係性もうかがえて興味深い。ここでの論題からはずれるので、表記のみにとどめる。

表コラム2-2 避難者前住所・避難先関係（群馬勢多郡役所書上から）

場所	人数	実家	親戚	知己	帰宅	不詳	職業
赤坂区	9	5	3		1		写真画報社員、氷商、鉄道省従業員、店員
浅草区	31	23	8				職工、集金係、小間物商、飲食店雇、電気職、鮎商、運送業、餅職
神田区	43	23	18	2			自転車修理、製本業、菓子製造業、郵便局職員、駅夫、会社員、学生、車夫、産婆、下駄商、按摩、折箱製造、化粧品問屋店員
京橋区	19	18		1			紙屑問屋、西洋洗濯、精米所人夫、大工、ペンキ職、雇人、通信事務員
小石川区	7	4	3				職工、印刷業、学生、会社員
麹町区	2			2			女子学生
下谷区	28	11	14	1	2		呉服商店員、郵便局員、料理店、飲食店雇人、産婆、女中、学生、小間物商、コック
芝区	5	3	1		1		海軍省雇、学生、郵便局員
日本橋区	19	9	2	7		1	呉服商店員、待合業、魚商、郵便局員、学生、木版彫刻師、折箱商
本郷区	6	5	1				職工、洋服職工、女中
深川区	69	35	21	9	4		職工、縫工、建具職、運送業、洋服職、市電従業員、女中、司法属、通訳、木版彫刻師
本所区	45	16	25	1	3		煉瓦職、市電従業員、機関助手、会社員、染工、学生、店員、氷店店員、洋食原料販売
四谷区	1	1					事務員
府下	60	34	17	2	7		店員、袋物商、職工、洗濯業、鉄道省従業員、催眠術、学生、労働者、機械職工
神奈川県	4						職工、行商、
横浜市	15	5	9		1		雇人、会社員、貸本業、灯台監守、折箱商
計	363	192 (53%)	122 (34%)	25 (0.9%)	19 (0.5%)	1	

※避難先：荒砥84、桂萱45、木瀬160、北橋22、南橋9、粕川35、東3、佐波郡3、大阪2、府下高田町1

出典：群馬県文書館蔵、関東大震災関係文書「雑事」726より作成

## (2) 川崎町の場合

川崎町（市制1923年施行）では、東京に限らず、横浜からも多数の避難民が押し寄せた。川崎町は東京の東南部芝区辺からは13～14km、被害の大きかった浅草、本所、深川辺から23km程度である。船を利用した場合も考えられるが、徒歩では5～6時間程度の距離である。しかし、震災当日の混乱、負傷した被災者、子供連れなどのことを考慮すると、優に1日や2日は費やしての避難先であったのではないかと推定される。このときの様子を「橘樹郡震災編纂資料」では、以下のように記述している。

東京・横浜両市ヨリ避難スル者ハ、国道沿ノ町村特ニ保土ヶ谷町、鶴見町、川崎町、潮田町、田島町へ最モ多ク、平常人口ノ三倍トナリ、且通行ノ避難者ハ、昼夜別ナク、国道・省線及京浜電車軌道ノ三線ニ溢ルル程ノ多数（神奈川県公文書館蔵、「橘郡役所文書」、『川崎市史』通史編3, p. 457）

不通となった東海道線などの線路を伝って火災延焼のなかった地区へ徒歩で次々と避難してきたのである。これらの押し寄せる避難民に対して、川崎町では小学校などを収容所として、湯飲み所、粥接待所などを設け、在郷軍人会、青年団、婦人会などの団体が対応にあたった。

川崎町の行政資料によると、震災から約2週間を過ぎた9月13日段階の避難民は表コラム2-3のようであった。地区ごとに集計されるが、最も受入先の多い砂子は橘樹郡役所の置かれていた地区であり、東海道線川崎駅を中心として発展した商業地区、次いで受入先の多い堀の内地区は京浜工業地帯で働く労働者の宿泊施設などがある地域であった。避難先及び避難民の

収容の様子について詳しく記すところはないが、東京市からの避難者については、元の居住地などがわかる。表コラム2-3には元の居住地もあわせて集計した。当然のことながら、震災被害が大きかった区ほど多くの避難民を輩出したが、彼らの避難先は群馬県の場合とは異なり、実家、親戚が圧倒的多数ということはおろか、また、川崎町では第一次大戦期の好況期に積極的に誘致した工場群で多数の犠牲者が出ている。富士瓦斯紡績会社川崎工場で154人、東京電気川崎工場で65人などはその筆頭を占める。このうち、富士紡績の場合は男性20人に対して、寄宿生活を送りながら昼夜交替制で働く紡績工女134人の死者が出た。こうした労働者の出身地は沖縄県出身者48人と突出しているが、秋田県16人、新潟県14人、青森県13人、宮城県13人と東北諸県に集中していた（前掲『川崎市史』, p. 455）。

被災地から避難する人々、被災地で犠牲となった人々の軌跡を追うと、この時期の首都とその周辺の膨張の構図が読み取れることにもなる。

表コラム2-3 避難者行先調

元住所	避難先										計(世帯数)	罹災人口(人)※1	
	砂子	堀之内	新宿	小土呂	久根崎	新川通	上新宿	南河原	下新宿	その他			
東京	71	72	53	34	17	11	5	3	0	84	350	東京	1,700,249
深川区	11	11	10	7	1	5	1	0	0	7	53	深川区	186,098
浅草区	13	9	3	3	5	2	0	1	0	0	36	浅草区	262,815
京橋区	9	7	6	4	1	0	1	0	0	0	28	京橋区	138,053
芝区	3	5	2	4	2	2	0	0	0	9	27	芝区	119,076
下谷区	7	4	3	3	3	0	1	1	0	2	24	下谷区	163,198
本所区	5	9	5	1	2	1	0	0	0	1	24	本所区	286,888
日本橋区	1	12	2	1	0	0	0	0	0	3	19	日本橋区	119,228
神田区	4	5	6	2	1	0	0	0	0	0	18	神田区	138,538
本郷区	4	1	1	2	0	0	0	0	0	0	8	本郷区	55,862
麻布区	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	麻布区	41,302
小石川区	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	小石川区	46,099
赤坂区	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	赤坂区	23,926
牛込区	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	牛込区	48,126
府下	8	4	4	6	1	0	1	1	0	4	29	府下	202,703
東京その他	5	3	10	1	1	0	0	0	0	58	78	東京その他	
横浜	78	53	38	31	10	8	9	3	4	60	294	横浜	412,247
川崎	2	1	0	1	1	0	1	1	0	4	11	神奈川県下	
橋樹郡	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1	6	横浜市以外	292,046
その他	7	0	0	0	0	0	0	0	0	26	33		
計	158	131	91	66	28	19	15	7	4	175	694	総計	3,404,898
受入家族人数※2	463	433	297	179	84	58	39	15	31	533	受入家族人数		
割合	22%	20%	14%	8%	4%	3%	2%	1%	1%	25%	計	2132	大正12(1923)年9月13日調

砂子…街道沿いに位置する。橋樹郡役所が置かれ、川崎駅、京急川崎駅のある商業地区として発展。

堀之内…京急川崎駅の北東に位置する。労働者の宿泊施設があり、職業紹介・人事相談の他、食堂・診療所なども設けられた。

新宿…街道沿いに位置する。

(以上、地名については『角川日本地名大辞典 14 神奈川県』1984 角川書店 を参考にしている。)

川崎までの距離(km)	
深川	20.9
浅草	23.3
京橋	17.9
芝	13.9
下谷	23.0
本所	23.3
日本橋	18.8
神田	20.5
本郷	21.3
麻布	19.8
小石川	23.9
赤坂	18.5
牛込	25.1

出典：「庶務書類大正12 5-5」所収、大正12年9月13日避難者調（川崎市公文書館蔵）より作成（磯貝奈津子作成）

※1 罹災人口は社会局「震災調査報告」（大正13）による。

※2 受入家族人数は調査者によって数え方が統一されていない可能性があるため、およその数である。